

平成23年9月6日
国土交通省直轄事業における公共事業の
品質確保の促進に関する懇談会

参考5-3

調査・設計等分野における品質確保に 向けた検討について(案)

年次報告の目的

年次報告は、国土交通省における総合評価落札方式の現況をとりまとめ、公表することにより、同方式の普及・拡大、ダンピング防止策、入札契約制度に関する諸課題への確実な対応に資することを目的として作成するものである。

作成方針

1. データ収集対象

- ① 年度 平成22年度
- ② 業種 土木(道路、河川等)、地質調査、測量、建築、補償の5業種(港湾空港関係を除く)
- ③ 調達方式 総合評価落札方式(標準型および簡易型)

2. 目次構成

- ① 平成22年度 年次報告のまとめ
- ② 建設コンサルタント業務の全契約状況
- ③ 総合評価落札方式による契約状況(概要)
- ④ 落札者の状況
- ⑤ 落札率の分布状況
- ⑥ 調査・設計分野における低入落札発生状況
- ⑦ 評価項目毎の採用状況
- ⑧ 評価テーマの設定状況
- ⑨ 評価項目毎の得点率
- ⑩ 落札者と評価値が2位、3位の技術点分布
- ⑪ 調達方式、配点比率と業務成績の関係

2. 建設コンサルタント業務の全契約状況

●建設コンサルタント業務等の契約状況

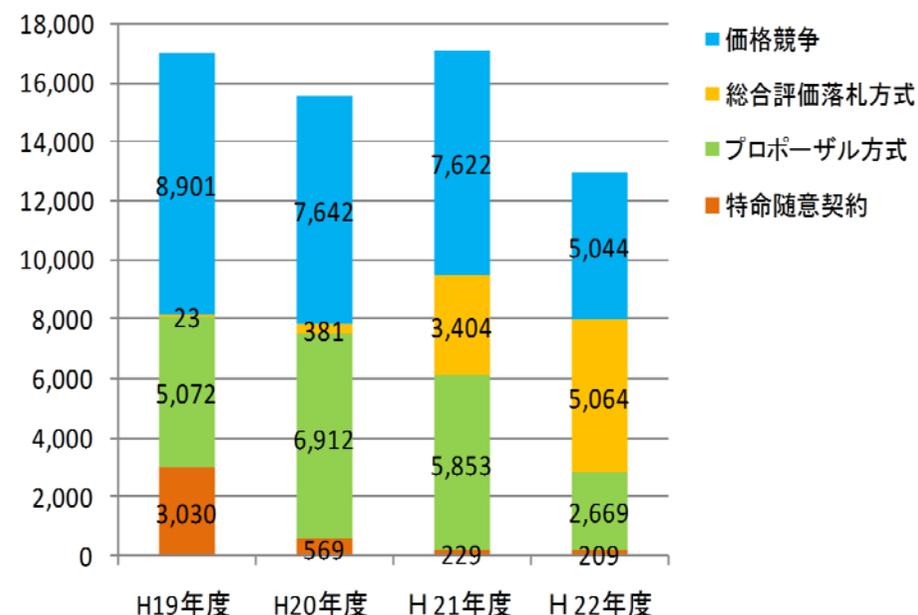
- ・平成22年度の建設コンサルタント業務等の発注件数は12,986件。
うち、総合評価落札方式は**5,064件(39.0%)**。対前年比で約1.5倍に増加。
- ・平成22年度実績で、**総合評価が約4割、価格競争が約4割、プロポーザルが約2割**(件数ベース)。

地方整備局等における契約状況

(件数)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	増減率 (H22-H21)/H21
価格競争	8,901 (52.3%)	7,642 (49.2%)	7,622 (44.6%)	5,044 (38.8%)	▲33.8%
総合評価落札方式	23 (0.1%)	381 (2.5%)	3,404 (19.9%)	5,064 (39.0%)	48.8%
プロポーザル方式	5,072 (29.8%)	6,912 (44.6%)	5,853 (34.2%)	2,669 (20.6%)	▲54.4%
特命随意契約	3,030 (17.8%)	569 (3.7%)	229 (1.3%)	209 (1.6%)	▲8.7%
合計	17,026	15,504	17,108	12,986	▲24.1%

契約件数と調達方式の推移



※対象は北海道開発局および8地方整備局の業務(港湾空港関係を除く)

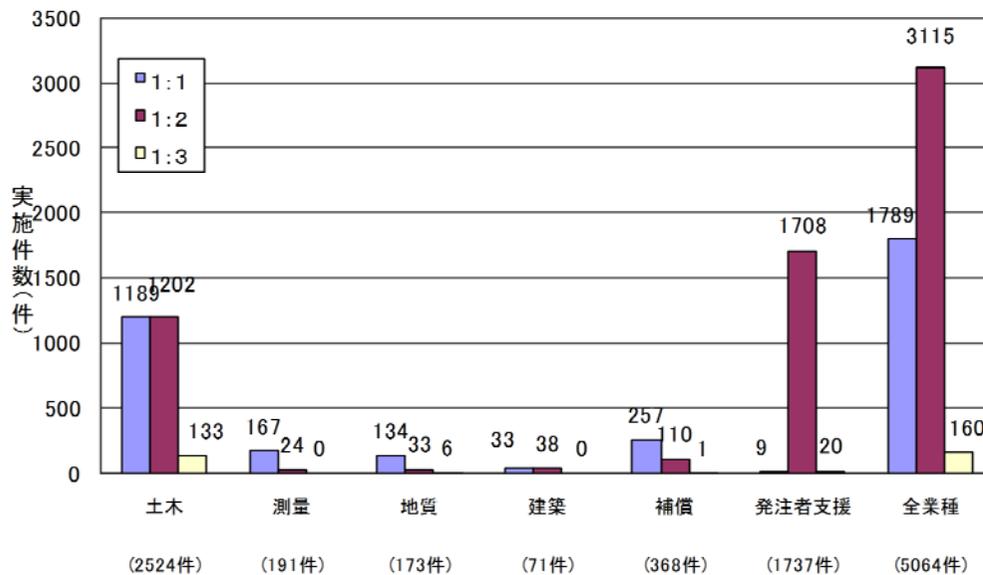
※6業種の合計(土木コンサル、測量、地質調査、建築、補償、発注者支援)

3. 総合評価落札方式による契約状況(概要)

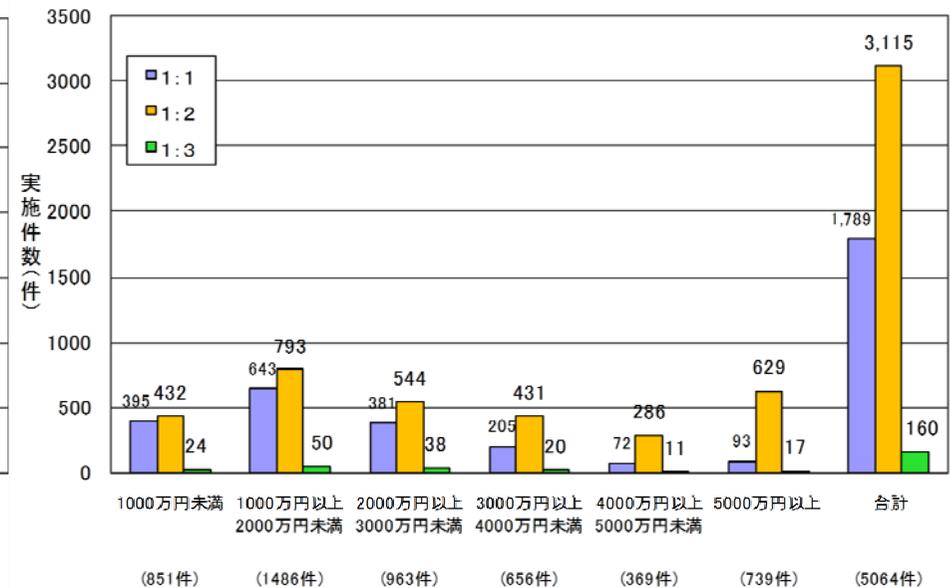
● 総合評価落札方式による契約状況

- ・業務内容別では、土木コンサル2,524件(49.8%)、測量191件(3.8%)、地質調査173件(3.4%)、建築71件(1.4%)、補償368件(7.3%)、発注者支援関係1,737件(34.3%)。
- ・価格帯の内訳では、1,000万円～2,000万円が最も多く3割弱を占め、4,000万円未満で全体の8割弱を占めている。

H22年度 総合評価落札方式 業種別の実施件数

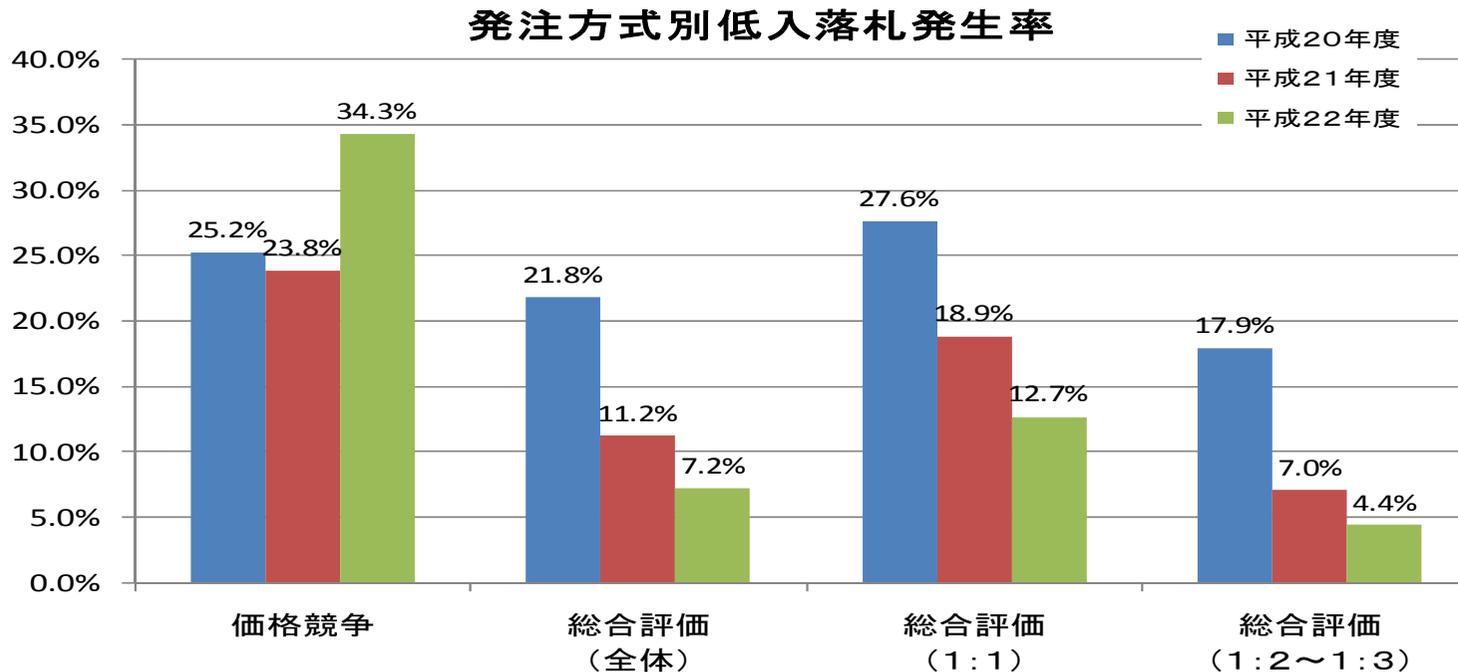


H22年度 総合評価落札方式 予定価格帯毎の実施件数



4. 調査・設計分野における低入落札発生状況

- ・平成21年度と比較して平成22年度は価格競争に比べて総合評価落札方式の低入落札発生率が低い。
- ・総合評価落札方式の低入落札発生率は11.2%から7.2%に減少している。



平成22年度	対象業務件数	1,958 件	4,195 件	1,421 件	2,774 件
	低入落札件数	672 件	301 件	180 件	121 件
平成21年度	対象業務件数	3,780 件	2,946 件	1,029 件	1,917 件
	低入落札件数	900 件	329 件	194 件	135 件
平成20年度	対象業務件数	7,642 件	381 件	152 件	229 件
	低入落札件数	1,927 件	83 件	42 件	41 件

※分析対象は、全6業種(土木、測量、地質、建築、補償、発注者支援)の価格競争及び総合評価落札方式で調査基準価格が設定されている業務。

5. 履行確実性評価の導入について

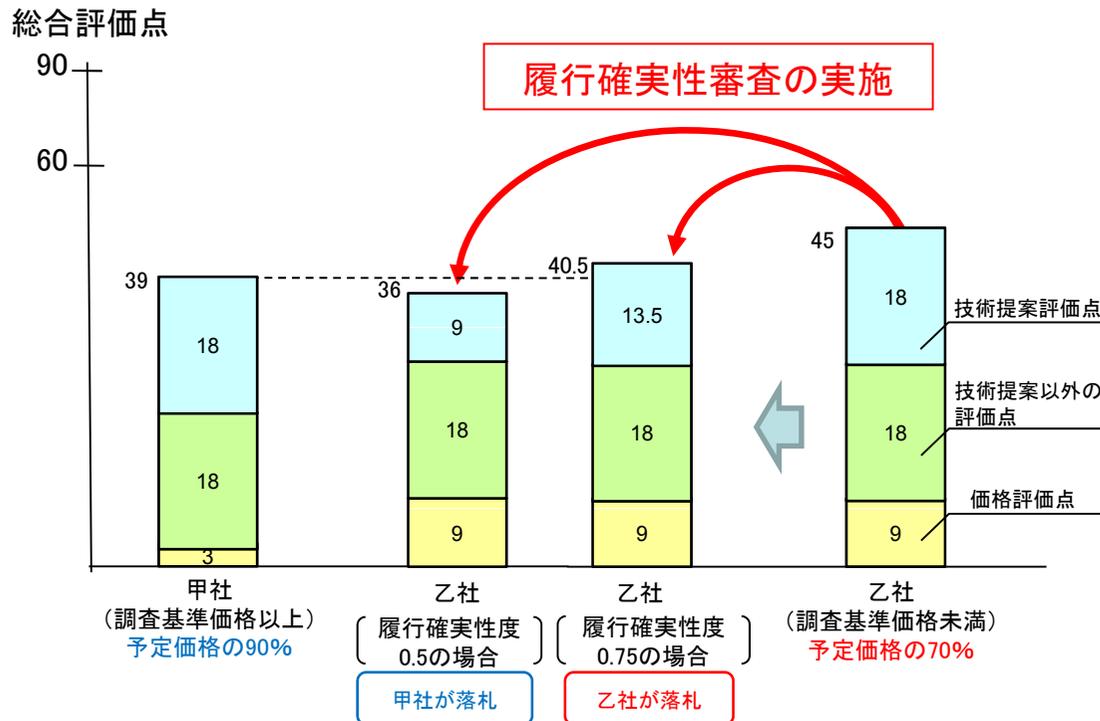
【総合評価点の算出方法】

○ $\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$

- 価格評価点と技術評価点の配分 = 1:1 ~ 1:3
- 技術評価点 = 60点
- 価格評価点 = $20 \sim 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

$\left(\begin{array}{l} \text{技術提案以外の評価点} \\ + \\ \text{技術提案評価点} \times \text{履行確実性度} \end{array} \right)$

履行確実性評価の実施(1:2の場合)



【履行確実性の審査】

(審査の観点)

- ① 業務内容に応じた必要経費の計上
- ② 配置予定技術者に対する適正な支払の計上
- ③ 品質管理体制の確保
- ④ 再委託がある場合は適正な支払いの確認

(評価方法)

- ①~④を各々審査した上で5段階(1.0~0、0.25刻み)で総合的に評価

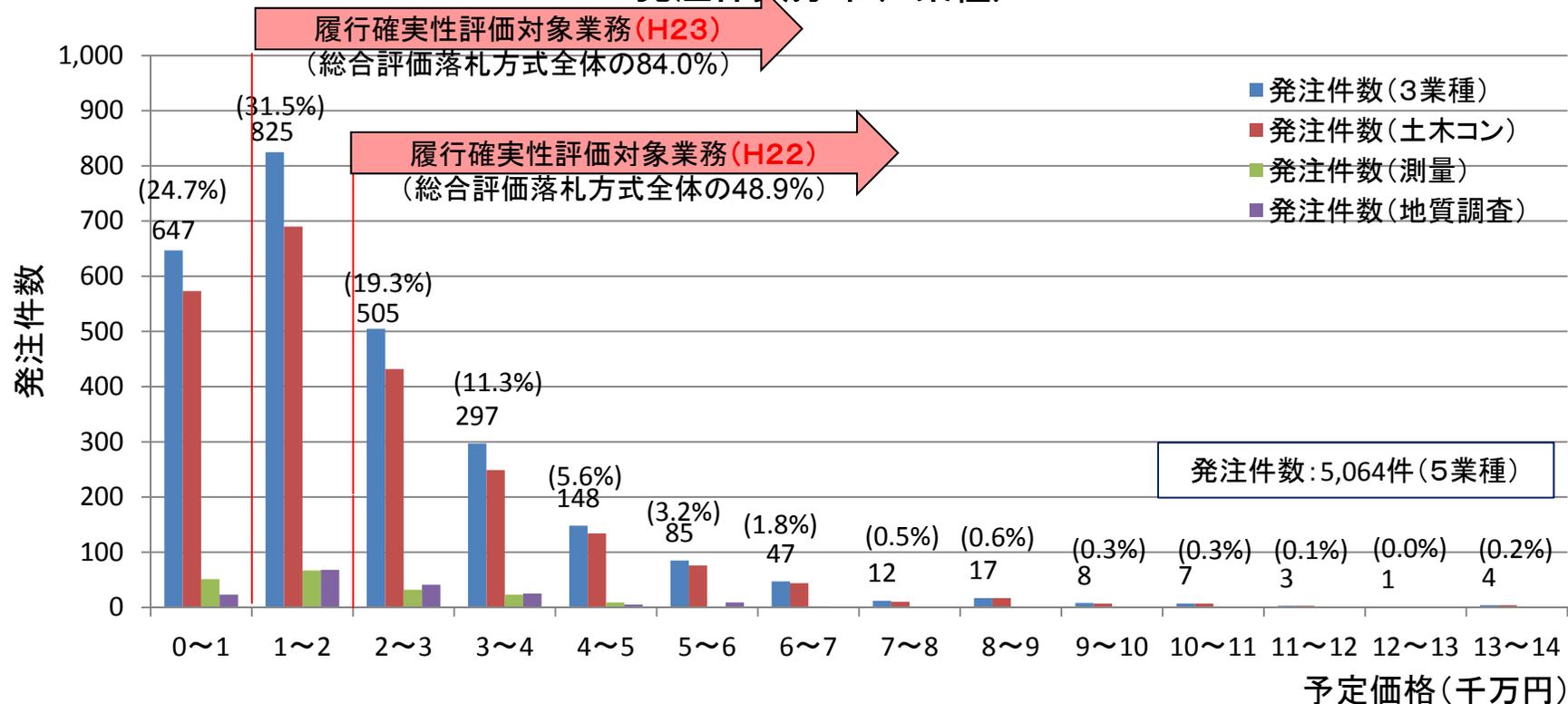
【留意事項】

- 具体的な評価テーマに係る技術提案を求めることによる総合的な品質の確保対策の実施

6. 履行確実性評価の実施状況について（範囲の拡大）

- ・平成22年度予定価格が2,000万円を超えるものについて試行を実施
- ・平成23年度より履行確実性評価の対象業務を予定価格が2,000万円を超えるものから、1,000万円を超えるものに拡大。（対象業務48.9%⇒84.0%）

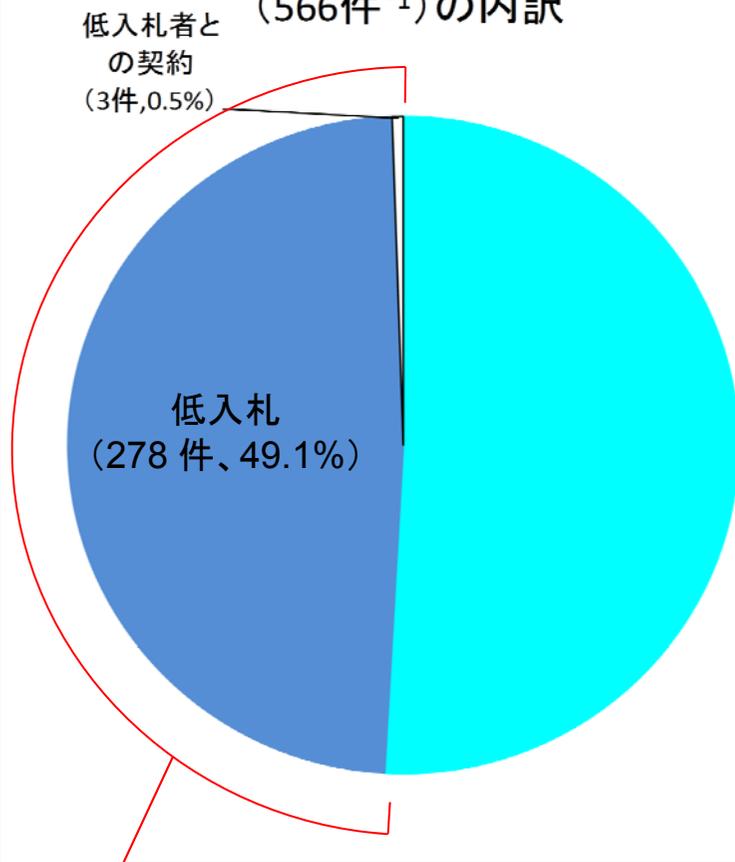
（業務）平成22年度 総合評価落札方式における
発注件数分布（3業種）



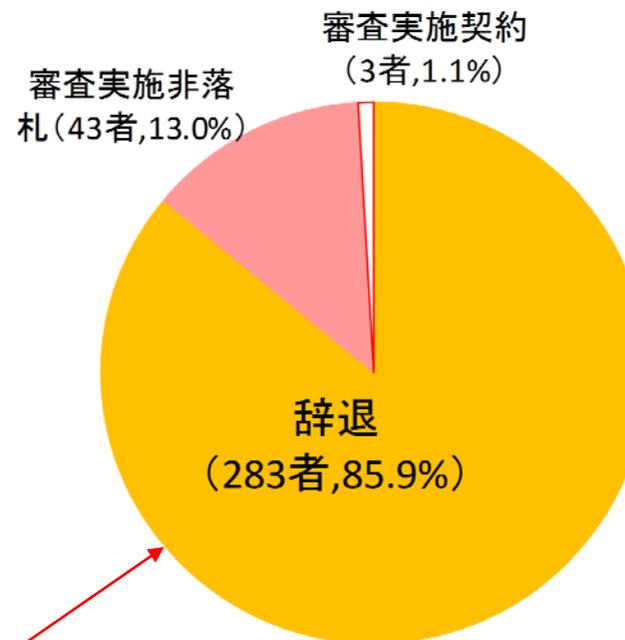
- ※ 8地整+北海道における建設コンサルタント業務(土木コンサル、測量、地質調査)が対象
- ※ 発注者支援業務除く
- ※ 中国地方整備局においては、平成22年度より予定価格が1,000万円を超えるものについて、履行確実性評価の試行を実施

7. 履行確実性評価の実施状況について(平成22年度)

平成22年度履行確実性評価対象業務
(566件^{*1})の内訳



低入札発生業務(278件、低入札者数329者)
の内訳

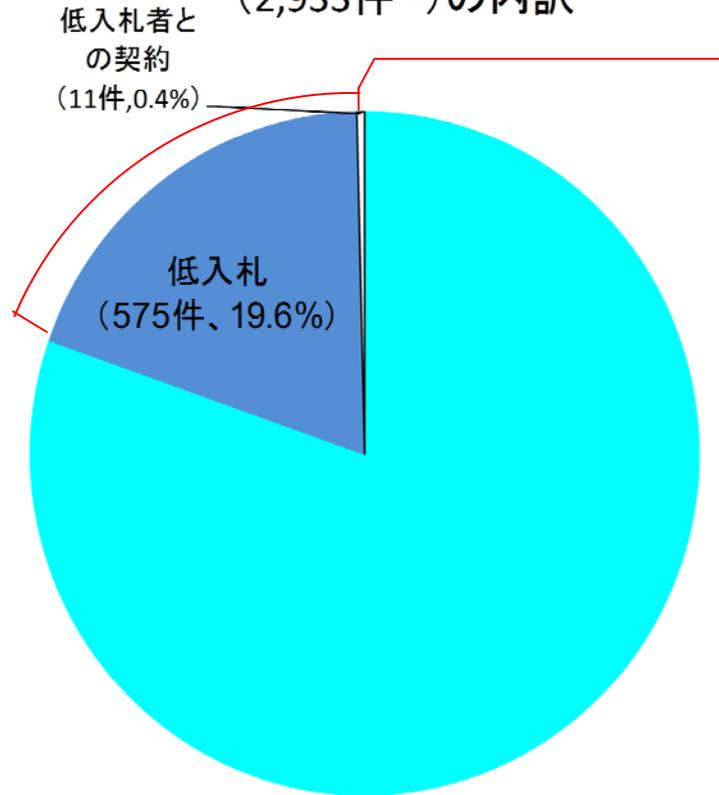


*1: 履行確実性評価適用日から平成23年3月末までに総合評価落札方式により契約した予定価格2,000万円(中国地方整備局については1,000万円)を超える業務

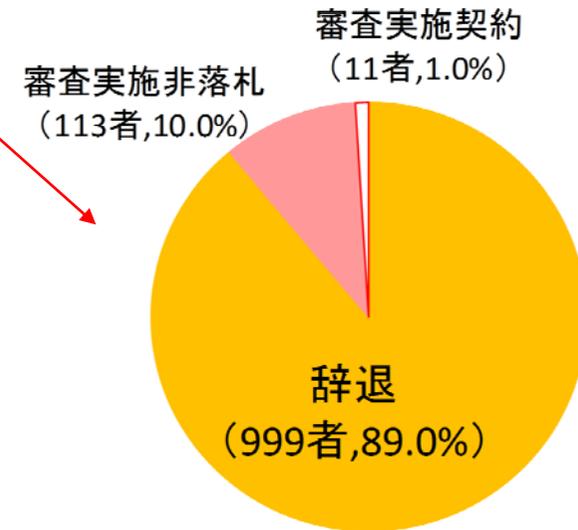
*2: 8地整+北海道における建設コンサルタント業務(土木コンサル、測量、地質調査)が対象(港湾空港関係を除く)

8. 履行確実性評価の実施状況について(平成23年度)

平成23年度履行確実性評価対象業務
(2,933件^{*1})の内訳



低入札発生業務(575件、低入札者数1123者)
の内訳



対象業務を予定価格が2,000万円を超えるものから、
1,000万円を超えるものに拡大し、低入札が減少

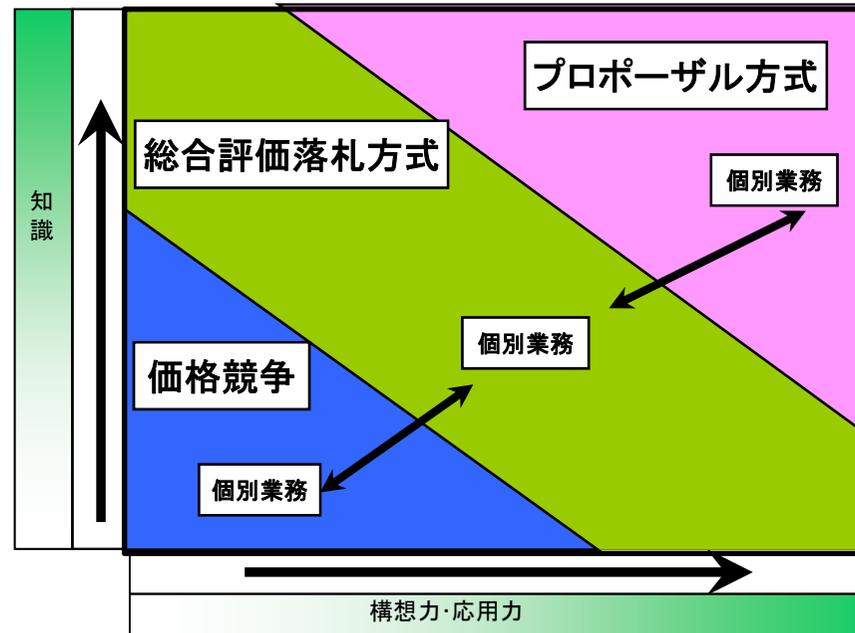
*1:平成23年4月1日から平成23年7月末までに総合評価落札方式により契約した予定価格1,000万円を超える業務(平成22年度に公告したものについては、予定価格2,000万円(中国地方整備局は1,000万円)を超える業務)

*2: 8地整+北海道における建設コンサルタント業務(土木コンサル、測量、地質調査)が対象(港湾空港関係業務を除く)

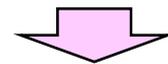
9. 標準的な発注方式事例について

標準的な発注方式事例について

- 総合評価落札方式が平成20年度より本格導入されたことから、平成21年度第2回懇談会に発注方式の選定に当たっての目安として、**具体的な分類について案(標準的な発注方式事例)**について案を提示。

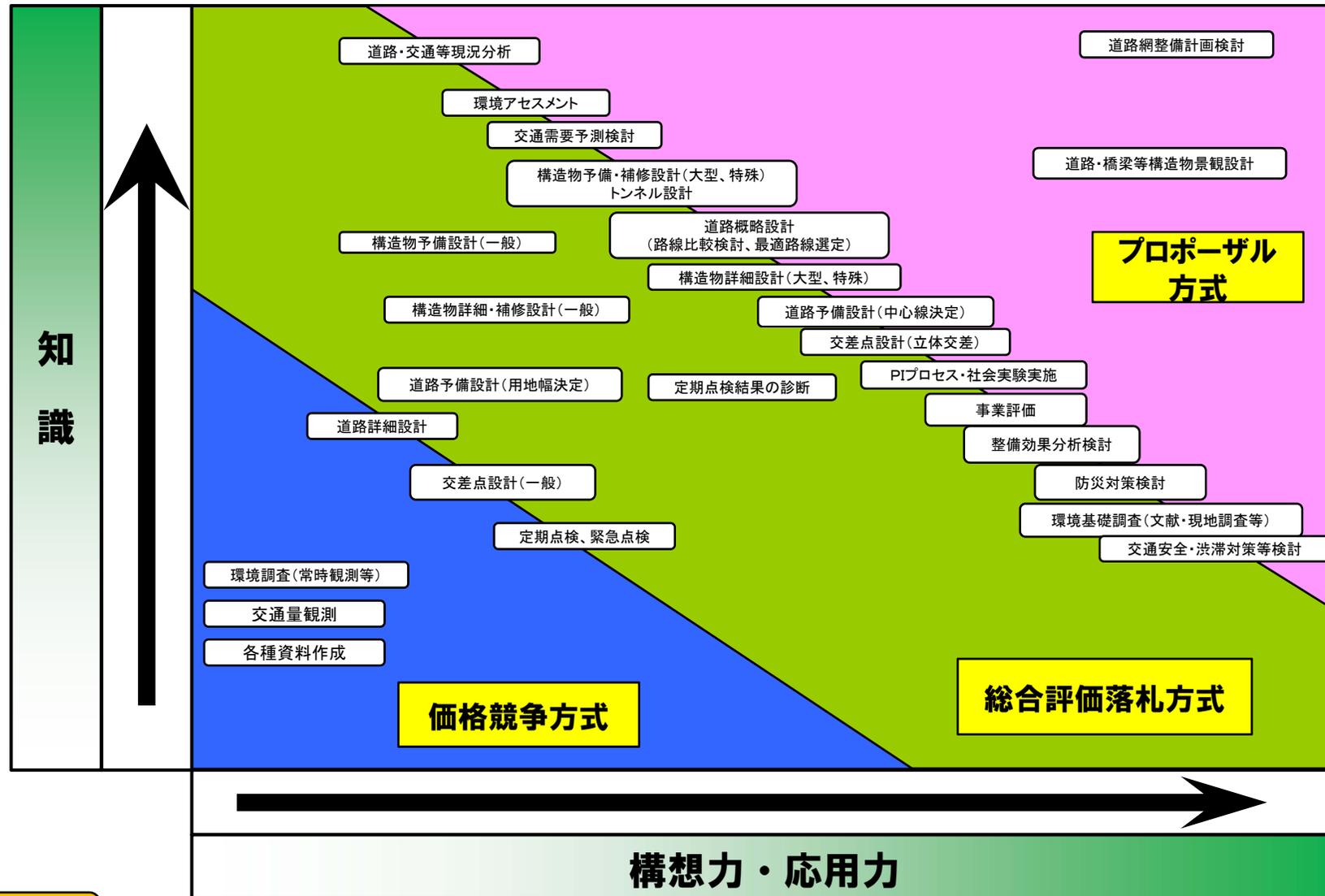


- 道路、河川、都市、下水道、地質調査、測量の各分野について整理を実施。平成22年度業務から適用
- 建築については、平成22年度第1回懇談会に案を提示し、平成23年度業務から適用



- 平成22年度の適用を踏まえ、地整、業界団体等に意見照会を実施。
- 意見を踏まえ改定(道路、河川、都市、下水道、地質調査、測量)

10. 標準的な業務内容に応じた発注方式例 (道路事業の事例)



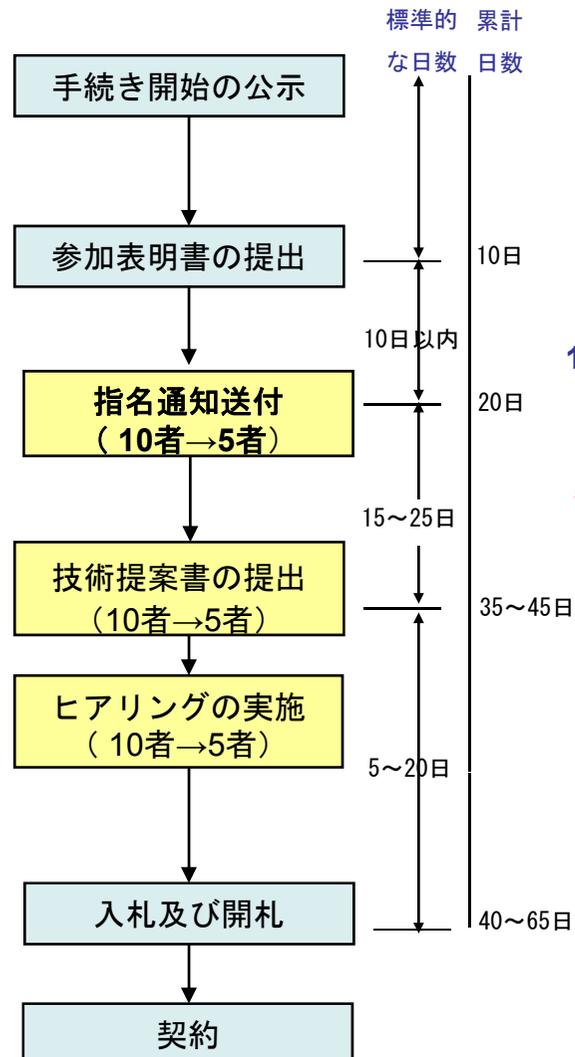
今後の対応

推奨枠と実際の発注状況を各分野ごとに整理し、フォローアップを行う。

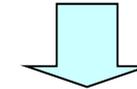
11. 技術提案書提出者数の限定化の概要

総合評価方式(標準型)の手続フロー

現行フロー



指名数を10者から5者へ



(発注者)
提出された技術提案書に対するヒアリング・審査数の減少により、手続期間、手間を短縮。

(応札者)
提出者が絞られることにより、非受注者となる者の技術提案書作成手間、時間、費用を削減。

10者指名
↓
5者指名

- 平成21年度に試行を実施(試行業務数37件)
- 平成22年度に試行案件について、受発注者にアンケート(対象17件)及び業界団体にヒアリングを実施

12. 業界団体の意見・要望と当面の対応(技術提案書提出者数の限定化)

(1) 時間、コスト、手間の削減効果について

- ・ 技術提案書作成等の手間の負担は軽減されるが**企業によっては受注機会の減少が懸念**される【建コン協・全測連・全地連】
- ・ 絞込みにより**指名機会が減少し、業者の寡占化**につながる懸念がある【全測連・全地連】
- ・ 効果は概ね期待できると思うが、基礎点で**僅差や低得点の場合は5者に限定すべきでない**【全測連・全地連】

(2) 6位以下の逆転の可能性が無くなることについて

- ・ 評価項目、配点の重み付けの統一など**公平性を保ちつつ選定する仕組みを構築する必要あり**【建コン協・全地連】
- ・ 実績豊富な大手企業と比べて**中小企業にとっては不利になるため、公正な制度とは言えない**【全測連】
- ・ 優れた技術力が報われなければ**企業の研鑽意欲や技術力の低下**につながることを危惧する【全測連】

(3) 5者絞込の導入の是非について

- ・ **受注機会と公平性**が保たれる制度とすべき。5者絞込は**中小企業にとって受注機会の喪失**を意味するため導入に反対【建コン協・全測連】
- ・ 定型的な業務、通常業務には導入すべきであるが、**特殊性が高い場合は絞込む必要はない**【全地連】
- ・ 絞込み自体は許容できるが、**公平な技術評価を図るうえで指名数を5者に限定すべきではない**【全測連】
- ・ **比率1:1は10者、1:2は7者、1:3は5者絞り込みとする**。また意欲のある企業の参加企業を確保出来るような仕組み(21世紀枠)を導入する【建コン協】

※青字は肯定的意見、赤字は否定的意見を示す。

分析

○効果については**応札者は効果がない**との回答が多く、**発注者は効果がある**との回答が多い結果となり、**評価が分かれた**。

○業界団体ヒアリングにおける意見では、**公平性が損なわれる、受注機会の減少、業者の寡占化、企業の研鑽意欲低下、技術力の低下**など殆ど否定的な評価となった。

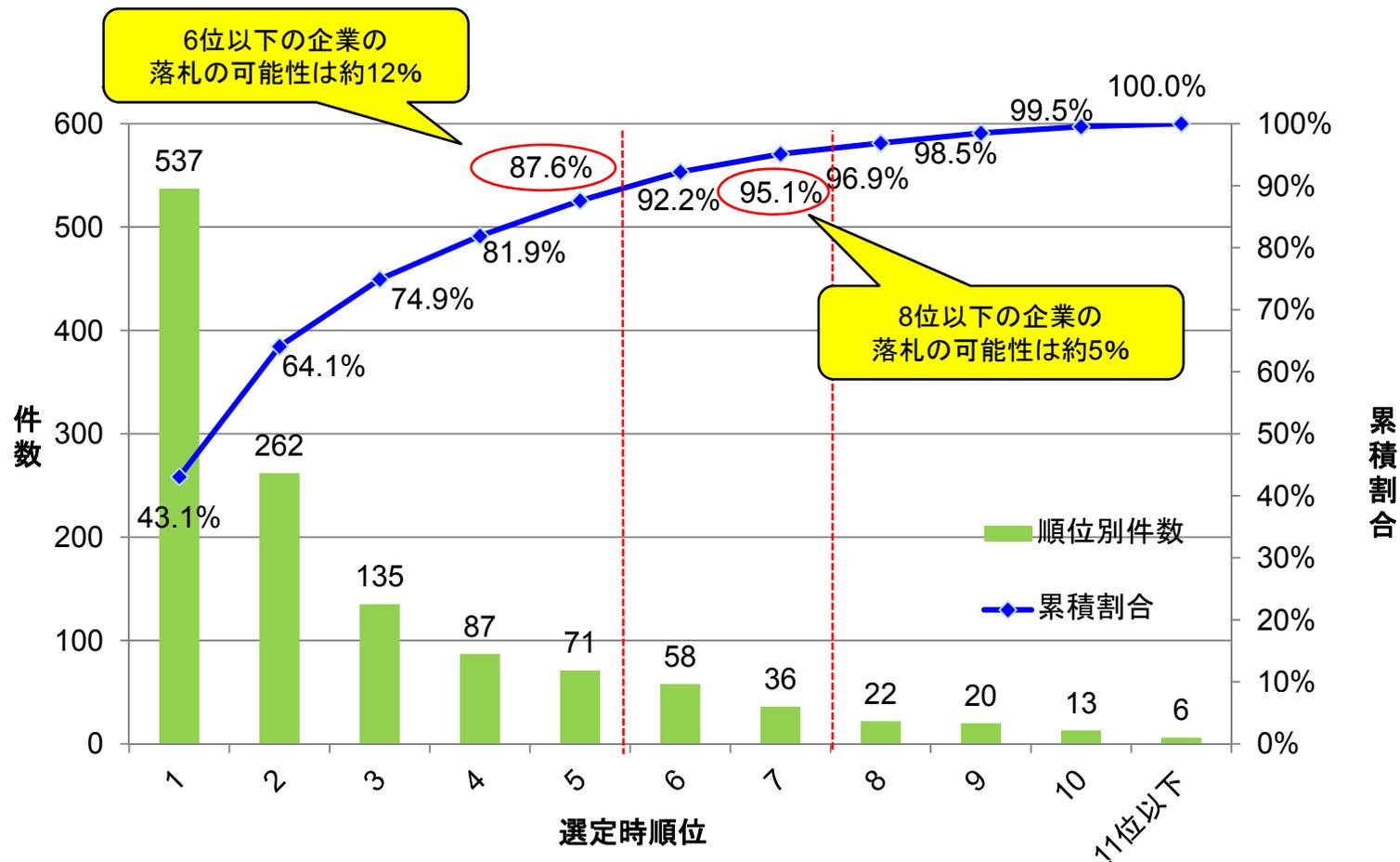
今後の対応

当面の間、現行通りの運用(指名競争で10者絞り込み)とし、絞り込み者数について引き続き検討することとする。

13. 技術提案書提出者数の限定化 (平成22年度検討結果)

・選定時の絞り込み者数を5者にとすると実際の落札者の約88%は変わらず、7者にとすると約95%は変わらない。
 (選定時順位が6位以下の企業が落札する可能性は約12%、8位以下の企業が落札する可能性は約5%。)

落札者の選定時の順位分布



※対象は、平成21年度総合評価落札方式3, 405件のうち、技術提案書提出者の絞り込み(選定)を実施したもの(1, 247件)

平成23年度実施計画

- 技術力の評価を重視する総合評価方式(1:3~1:2)において、指名競争における技術提案書提出者数は5~7者まで限定する試行を実施する。
- 試行件数は、各地方整備局毎に1:3~1:2の件数の約1割を目安とし、その結果についてフォローアップを実施する。
なお、総合評価方式(1:1)については、新規参入者への配慮から、従来通り選定(10者まで)とする。

14. 設計成果の品質向上

受発注者の役割と責任を踏まえ、発注者の役割と責任を的確に果たすための以下の検討を行う。

1. 品質確保に向けた受発注者の役割と責任を踏まえた、具体的な検討項目

- ① 仕様書等における確実な条件明示の徹底のための取り組み
条件明示すべき項目や条件明示に関する発注者の確認体制などを検討し、条件明示ガイドラインとして取りまとめる。
- ② 検査範囲の明確化
発注者が検査する項目を取りまとめた検査技術基準を作成する。

2. 今後実態を調査し、改善策を検討する項目

(●は、今年度の検討事項)

- ① 個々の業務の品質確保における課題
 - ・ 設計業務以外の業務（測量業務、地質調査業務、予備設計等）における品質確保に対する考え方、取り組み
 - 実効性のある照査の仕組みの確立
- ② 設計業務完了から工事施工における段階
 - ・ 設計業務成果から工事の設計図書を作成する際の品質確保
 - ・ 設計ミスを発見するためのチェックシステムの検討
- ③ 建設生産システム全体を通じた視点
 - ・ 適正な企業・技術者等の評価、選定の実施
 - 適切なペナルティの適用の検討